

提案番号 1	令和 5 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	双柳地区行政センター
日 時	令和 5 年 5 月 24 日（水）午後 7 時～
提 案 内 容	双柳地区でサポート双柳のボランティアに参加している。サポート双柳は、飯能市の補助金を受けて活動している団体で、活動の内容は双柳、浅間、新光地区で、65歳以上の日常生活上の困りごとを有償で依頼を受けている。 活動で使う道具（草刈機等の作業機具）を現在は双柳自治会の倉庫など3か所を借りて分散して保管している状況である。3か所に分散して保管しているため、鍵の受け取り、返却にも苦労して効率よく作業ができない。そのため、その道具の置き場所として双柳地区行政センターの一画をお借りしたい。今までに、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護福祉課などにもお願いをしてきた。請願書が必要なら提出する。
回 答	サポート双柳さんのご尽力に感謝申し上げます。 機具の置き場所がないというご意見ですが、今、その道具、機具がどのくらいの大きさでどのくらいの数なのか分かりません。また、行政施設の管理規則等もごさいます。可能か否かを検討し、判断させていただきたいと思います。
区画整理課の対応状況欄	
令和 5 年 9 月 1 日現在	
【区画整理課】 提案者本人を含めサポート双柳代表者様等と複数回の連絡調整を行い、双柳地区行政センター南側の公園予定地内（双柳自治会様が設置している防災倉庫隣）にプレハブ倉庫を設置する方向で合意しました。 7月3日（月）にサポート双柳代表者様とのヒアリング、双柳地区行政センター、社会福祉協議会等との調整などを経て、サポート双柳2名様から社会福祉協議会担当者の立会いのもと、土地借用申請書が提出され、受理し、7月10日（月）に土地使用許可書を交付しました。 8月24日（木）にプレハブ倉庫を設置したとの報告を受けました。	

提案番号2	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	双柳地区行政センター
日 時	令和5年5月24日（水）午後7時～
提 案 内 容	双柳南部土地区画整理事業の計画見直しにより除外された地区の生活環境は、吸込槽のため、敷地内に下水が溢れている状況もあるとのこと。入間市との市境のため、生活道路が狭く、本下水を入れるにはどうしたらよいのか分からない。一度、市に現状を見ていただき、どのようにすればいいのか方向性を示してほしい。
回 答	土地区画整理事業区域から外れました地区でも環境整備ということは進めなくてはならないと考えます。新光地区の市境の道路につきましては、どうしたら下水を入れられるのか、下水の流れなどを考慮し検討しております。結果は間もなく出るとは思いますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。
下水道課 / 区画整理課の対応状況欄	
令和5年9月1日現在	
【下水道課】 当該道路への下水道の整備につきましては、令和4年度に現地を精査し、下水道の整備工事が可能と判断しました。同年に設計業務を行い、当該路線の既存住宅が接続できる下水道本管を令和5年度、令和6年度の2か年で整備する予定です。 【区画整理課】 除外地区につきましては、幹線道路の整備と狭あい道路の整備を並行して実施していますが、下水道の敷設状況により整備優先度が異なります。整備効果の高い個所から順次整備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	
令和5年12月1日現在	
【下水道課】 当該道路北側は下水道工事が進んでおり、令和6年3月に工事が完成する予定です。令和6年度に整備を予定していた南側については、令和7年度以降に整備する予定となりましたので、ご理解いただきたいと存じます。	
令和6年12月1日現在	
【下水道課】 当該道路北側につきましては、令和5年度に下水道工事を実施いたしました。令和6年度に整備を予定していた南側については、令和7年度以降に整備する予定となりましたので、ご理解いただきたいと存じます。	

【区画整理課】

除外地区につきましては、幹線道路の整備と狭あい道路の整備を並行して実施しています。順次整備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

提案番号3	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	双柳地区行政センター
日 時	令和5年5月24日（水）午後7時～
提 案 内 容	コロナ禍で高齢者の心が少し萎えている。自治会長をしているが、ここ3年は敬老祝賀会を行っておらず、今年も計画されていない。高齢者の元気な姿を見続けたい。市で何か考えていることはないのか。
回 答	高齢者福祉の関係ですが、際立って制度があるかといえば疑問であります。敬老祝い金も継続することが難しく今は廃止されております。敬老祝賀会等につきましては、各自治会の方をお願いしている状況です。今の世の中をつくってきていただいたのは、私は高齢者の方の功績がほとんどであると思っております。どんな要望があるのか、生の声を聞きながら何ができるのか、行政として考えていきたいと思ひます。
介護福祉課の対応状況欄	
令和5年9月1日現在	
【介護福祉課】 高齢者の方への施策は、介護保険制度の安定的な運営、支援を必要とする人への地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の構築、介護予防や認知症施策などを中心に取り組んでおります。 生きがいづくりや社会参加といった面では、例えば、浅間自治会館を会場にご尽力いただいているサロン「サンルーム」などの活動を社会福祉協議会を通じて支援しているほか、介護予防事業では、双柳地区行政センターで開催していただいている「むーまいいきき体操（おもりの体操）」や介護予防サークルの活動を支援している中、必要に応じてそういった場に「栄養」や「口腔」など健康づくりに関する講話を管理栄養士や歯科衛生士を派遣するなどしています。 自治会で高齢者の皆様がお集りの機会などがあれば、お申し付けいただければそういった講話など行いますので、お声がけいただきますようお願いいたします。	

提案番号 4		令和 5 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場		双柳地区行政センター	
日 時		令和 5 年 5 月 24 日（水）午後 7 時～	
提 案 内 容	阿須山中の件。1 4 番目の公約を忘れていないか。市議会議員がどうなっているのか聞いても検討中との答え。結果的に行われたのは第三者の検証委員会ではなく、市の職員による検証であった。果たしてこれは公約だったのかお聞きしたい。		
回 答	お答えは差し控えさせていただきます。		
対応状況欄			
令和 5 年 9 月 1 日現在		会場で回答済み	

提案番号5		令和 5 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場		双柳地区行政センター	
日 時		令和 5 年5月 24 日（水）午後7時～	
提 案 内 容	都市計画について、過疎化や街中が空洞化している中で、都市計画法34条を利用して下畑では半農ライフで若い人たちが移り住み、きれいな家が建っている。飯能市の都市計画について、現在方向性が見えない。飯能市は立地や地形からして、コンパクト型にしていくには良い地形だと思う。今後、飯能市は人口を分散化していくのか、コンパクトな街をつくっていくのか考えを聞きたい。		
回 答	現在コンパクトシティにつきまして、様々な自治体に取り組んでおります。飯能市は東西に長く、西はほとんどが山間地域となっており山間地域の活性化も継続して行っております。今の現状は市街地、山間地域の二極化のような形ではありますが、それぞれのまちづくりをしていくというのが自分の考えであります。 私が市長に就任した時に、都市計画課という名称の部署がありませんでしたので、とにかくまちづくりは都市計画が基本だということで組織から見直しました。今後、本格的に取り組んでまいりますので成果を見ていただきたいと思います。		
対応状況欄			
令和 5 年9月 1 日現在		会場で回答済み	

提案番号6		令和 5 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場		双柳地区行政センター	
日 時		令和 5 年5月 24 日（水）午後7時～	
提 案 内 容	飯能市なら理想的なコンパクトシティができると思う。再検討をお願いしたい。		
回 答	都市計画審議会や国、県の認可や許可も必要です。今の財力に合うまちづくりをしていきたいと考えます。ご意見として承っておきます。		
対応状況欄			
令和 5 年9月 1 日現在		会場で回答済み	

提案番号7	令和5年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	双柳地区行政センター
日 時	令和5年5月24日（水）午後7時～
提 案 内 容	今、デジタル時代というか、国もデジタル化を推進している。学校では小学生にタブレットを一人一台渡している。スマートフォンが欲しい高齢者の方も多くいると思う。でも、買えない人もいるだろうし、子や孫と一緒に住んでいないと操作方法が分からない人もいると思う。私も同じである。そのため、高齢者向きのスマートフォンの講習会を多人数で、定期的にやっていただきたい。操作ができないことは個人の努力不足ということで切り捨ててしまっているのか、その辺について、市長はどのように考えているかお聞きしたい。
回 答	決して、切り捨てるということは全く思っていません。色々な関係で、なかなかそれらに触る機会がない方は多くいると思います。何とか、一日も早く慣れていただくことで、パソコン教室ですとか、ITの講習会ですとか、コミュニティセンターや地区行政センターでも開催していると思います。そういったところでご都合をつけて申し込んでいただき、予約がいっぱいの場合には違う会場や違う日程等もあるかと思っておりますのでよろしくお願いします。
介護福祉課の対応状況欄	
令和5年9月1日現在	
【介護福祉課】 ご高齢の方の生きがいづくり、社会参加、介護予防などは非常に重要な施策であると考えております。中でも、情報化社会において、スマートフォンなどを安全に活用することは重要なことであると考えます。 令和5年度は、双柳地区行政センターをはじめ3地区行政センターでスマートフォンの講座を予定しているほか、総合福祉センター（社会福祉協議会が運営）では、スマートフォンの活用を自分たちで学ぶサークルも立ち上がっています。ぜひ、ご活用ください。	